

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号に基づく随意契約の締結結果一覧表

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込)(円)	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先(直通)	契約の相手方とした理由		
1	妊産婦・乳児健康診査実施報告点検業務	一式	R8. 4. 1	妊産婦・乳児健康診査受診票の内容点検、仕分け及び統計処理	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会	-	こども育成課	228-7612	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その事業所が堺市内にあるもの。本業務は、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会の提供を行うものであり、同法人に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	単価契約 1,427円/時間